

建荷協長野支部通信

第5巻 第4号

発行日 平成29年12月1日

1 冬季労働災害防止について

建荷協長野支部の入っているビルの通りにあるプラタナスの街路樹の枝払い作業も終りに近くなり、冬の足音が日ごとに大きくなるように感じられます。毎年のことながら冬はやってきて、雪が降り、色々のものが凍結します。冬になるととりわけ忙しくなる場所もあります。冬という環境からくる危険に万全の備えをしておく必要があります。

冬季労働災害の防止について、次のような点をもう一度見直しておきましょう。

- 1 凍結による転倒、重機からの転落等の危険
- 2 除雪作業における人や機械との接触の危険、重機等の路肩等からの転落の危険
- 3 エンジン等の点検・整備の作業にお

ける危険

- 4 道路凍結等による交通事故の危険
- 5 作業動作不適應による危険(作業時の保温、体操の実施)
- 6 一酸化炭素中毒(内燃機関の排気、暖房の排気等)の危険
- 7 インフルエンザ、ノロウイルス等感染症の危険
- 8 不適切な管理による危険(環境条件や人的条件への配慮等)

災害は個人のヒューマンエラーとして出てきます。**その人の行動のエラーを防ぐ適切な管理がとても大切です。**安全衛生委員会等で冬季の労働災害防止対策について話し合い、対策をたてましょう。そして、経営首脳、安全スタッフによる点検を実施し、教育を行いましょ。お互いのために。

2 平成30年用特自検検査標章等

平成30年の特定自主検査済標章、定期自主検査済標章、検査記録表等各種物品の頒布を開始しております。平成30年の検査済標章は**青色**となっております。

12月15日までにお申し込みをいただければ**本年中に発送**いたしますが、それ以降にお申し込みの場合には、本年中の発送は必ずしもお約束できません。

平成29年用の検査済標章は優先的に発送いたしますので、その旨申込書に記載してください。

申込書の様式は既に送付してありますが、当支部のホームページからもダウンロードできます。お申し込みは**FAX又は郵送**でお願いします。

平成30年1月1日以降実施した検査については、平成29年の検査済標章は使用できません。**余った検査済標章**は検査番号を含む部分を残して切断し、台紙に貼り付けておく等適切な処分をお願いします。(当支部ホームページの「標章、シールの販売」に入ると図入りで説明があります。)



建荷協長野支部付近の冬支度作業(街路樹の枝払い作業)

目次：

冬季労働災害防止について	1
平成30年用特自検	2
本年度の研修事業終了	3
災害の未然防止に関するアンケート結果	4
事務局だより	5

ハイライト：

- **年末年始の長野県支部窓口休業のお知らせ：平成29年12月29日～平成30年1月4日**となります。
- **考案賞受付中！**ふるってご応募を！(応募要領等は支部ホームページから)
- 平成30年用の通年リーフレット、ポスターが来ております。追加ご入用の場合は、支部までご連絡ください。

3 本年度の研修事業終了

「利益は、・・目的ではなく条件である」
(P. F. ドラッガー)

Q&Aコーナー

Q: クレーン機能付き油圧ショベルに別のフックが溶接して取り付けられているものがある。矢板を引き抜くとき土圧が過大で元々のクレーン機能では壊れてしまうことがあるため、クレーン機能ではなく溶接フックの方で勢いを付けて引き抜く。このときワイヤが切れることもあるという。このような使い方は是か非か？

A: 労働安全衛生規則第164条では、車両系建設機械の用途外使用を第1項で原則禁止しているものの、第2項で一定の条件下でその適用を除外しています。平成4年10月1日付け基発第542号では、

「土止め支保工用の部材の打ち込み又は引き抜き作業を行う場合に、次の措置を講ずるときは『労働者に危険を及ぼすおそれのないとき』に該当する」とし、「掘削用機械の構造上有している安定度、打ち込み能力、引き抜き能力等の範囲内で作業を行う」「掘削用機械及び金具等に著しい損傷を与える作業を行わない」こと等の使用上の制限を課しています。ご質問の場合、元々有しているクレーン機能の引き抜き能力を明らかに超え、著しい損傷を与える作業に該当しており、違法です。

また、移動式クレーンを使用し矢板等を引き抜く場合、矢板等の引き抜き抵抗を考慮して移動式クレーンの能力を決定する必要があります。(H15.12.17基発第1217001号)

フォークリフトの能力向上教育が、10月3日、ポリテクセンター松本で行われました。研修参加者は28名でした。

フォークリフト運転特別教育(1t未満)が、10月11日~13日に長野地域職業訓練センターで行われ、受講者は17名でした。

高所作業車能力向上教育が、10月23日に長野地域職業訓練センターで行われ、研修参加者は13名でした。

事業内検査者実務研修(1年毎に検査業と交代で開催)が、10月26日にポリテク

センター松本で、11月17日に長野地域職業訓練センターで行われ、それぞれ59名、60名の参加がありました。この研修では、長野労働局の中野産業安全専門官から労働災害の発生状況、死亡災害の緊急要請、監査時の指導例等について講演いただいた後、支部研修講師により記録表の記入についての実務研修が行われました。

フォークリフト検査者資格取得研修(事業内)が、11月7日~9日に長野地域職業訓練センターで行われ、10人が受講しました。

4 災害の未然防止に関するアンケート結果

事業内検査者実務研修に際して、災害の未然防止に関する活動についてアンケートをお願いし、参加者119名中63名の方からご回答をいただきました。

(1)5S活動を知っているが76%、ある程度知っているが24%。5S活動をやっているのは78%。(2)KY活動を知っているが92%、ある程度知っているが8%。KY活

動をやっているが83%。(3)リスクアセスメント(RA)を知っているが62%、ある程度知っているが32%、知らないが6%。(4)他団体のRA講習参加は50%。(6)5S、KY、RAいずれかやっているが59%。(7)災害未然防止活動をこれから実施したいが33%、すでに実施しているが61%、実施はむずかしいが6%。(8)危険の見える化長野県支部モデルに関心があるは84%でした。

5 事務局だより

最近、鉄鋼や車など日本の代表的な企業でのデータ改ざん等の不正が問題となっている。

神戸製鋼では検査で見つけた、契約の品質基準を満たさない製品の検査データを契約に合うように改ざんして出荷。検査回数も間引きし検査データをねつ造したというもの。何年も前から行われ、管理職や役員も関与しているとのこと。「目立ったクレームもなく、これぐらいなら問題ないという勝手な判断」「上司もだいたいわかっているからやってもいいという暗黙の了解」や「製品の歩留まりを良くしたい、納期を遅らせたくない」という推測があるが、原因は現在調査中である。

日産自動車では「型式認証制度」に基づく出荷前の完成検査を資格のない従業員に行わせていた。資格のない人(期間雇用者も含む)が検査を行い、資格を保有する人の印鑑を押していたというもの。しかし、日産は検査項目をすべて充足している

ので「安全」であるという。まさに「型式認証制度」の根幹をゆるがす事態であるが、何年前からやっているのか不明である。同じ検査不正はスバルでも30年前から常態として行われていることが判明し、「悪意なくやり続けていた」という。

さしずめ建荷協であれば、検査を無資格者に行わせて検査記録表を書かせ、検査者の欄には資格者の印が押されていたということになるか。

問題は、これらの検査は製品の安全を確保するためのものかどうか。さしあたり、これらの改ざんや不正が原因の目立った事故やクレームもなく「結果オーライ」で検査結果の改ざん、ねつ造、不正が常態化しているとしたら、ものづくりの品質基盤が危うい。

収益優先が安全確保の基盤を掘り崩すという事態ではないだろうか。「利益は・・目的ではなく条件である」というP.F.ドラッガー氏の言葉を思い出した。